

# 令和6年度 七中のきまり

「七中のきまり」は、府中第七中学校に通う生徒が、健全な学校生活を送り、よりよく成長していくため設けた約束事です。府中第七中学校では、毎年「七中のきまり」について、生徒会を中心に生徒や、保護者・地域の方から、内容等について意見をもらったり、協議したりする機会を設けたりして、見直しを図っています。

生徒の皆さん、中学校は社会に出て自己実現を図るための土台をつくる大事な時期です。学校生活を通じてマナーを身につけ、互いに相手を尊重することの大切さを学んでいきましょう。

## 1 学校生活

- (1) 徒歩で登校します。(自転車での登校は認めていません。)
- (2) 昇降口は午前8時に開けます。
- (3) 午前8時25分には登校し、着席します。5分前行動を心がけ、時間に余裕をもった行動を身につけましょう。
- (4) 午前8時30分に出欠をとった後、朝読書(又は朝学習)に落ち着いて取り組みます。
- (5) 午前8時30分以降に登校した場合は、職員室に立ち寄り、学年の先生などに登校したことを報告します。
- (6) 下校時刻は次のとおりです。
  - ① 一般下校時刻(放課後の活動がない生徒の下校時刻)  
〔6時間授業の日〕午後3時50分  
〔5時間授業の日〕午後2時50分
  - ② 放課後に残って活動する場合は、担当の先生に確認する。
  - ③ 最終下校時刻(校門を出る時刻)は、午後6時15分(通年)
- (7) 登下校の途中で、寄り道等をしないこと。また登校後は、無断で学校外には出られません。

## 2 服装

- (1) 標準服について
  - ① 学校指定のブレザー、スラックス、スカート、ネクタイ、リボンを着用します。
  - ② ワイシャツの第一ボタンをしめて、ネクタイ、リボンを着用します。
  - ③ ベルトは黒・茶等の派手でないものを着用します。
  - ④ スカートの丈は、膝頭がかくれる長さとしします。
- (2) 防寒着について
  - ① 冬服の期間は、原則ブレザーを着用します。ただし、校内において、気温が高い場合などは、ブレザーを脱いでも構いません。
  - ② 防寒着として、セーター、カーディガン、ベストをブレザーの下に着用することができます。セーター等の色は黒・紺・灰色・ベージュ・白で単色無地に限ります。
  - ③ 防寒具としてコート(ベンチコートを除く。)を着用できます。色は黒・紺・灰色・ベージュとしします。防寒具は安全面に考慮し、裾丈の長さに注意してください。
  - ④ マフラー、ネックウォーマー、手袋、耳当て、ニット帽は防寒具として着用できます。色はセーター等に準じます。
  - ⑤ 防寒のためにストッキングを着用する場合は、色は黒で、柄や刺しゅうがないもの、80デニール以上の厚さのものを着用します。

### (3) 夏の標準服について

- ① 夏用のスラックス、スカートを着用します。
- ② ブレザーは着用せず、白のワイシャツか白・紺のポロシャツ(ワンポイント可)を着用します。ポロシャツの裾は、ズボン、スカート等の外に出してもかまいません。また、標準ベストを着用してもかまいません。
- ③ 夏の標準服の期間は、ネクタイ、リボンを着用しなくてもかまいません。

### (4) その他

- ① 通学のための靴は、運動靴を着用してください。
- ② 靴下の色は、白・黒・紺・灰色とします。安全面からくるぶしが隠れる靴下を着用します。
- ③ 体育の授業では、学校指定の体育着やジャージを着用します。

## 3 頭髪・アクセサリ

- (1) 髪の毛は、肩にかかるようであれば黒や茶等の派手でないゴムで結びます。シュシュやカチューシャ等は使用しません。また髪を染めたり、パーマをかけたりするなどファッション性の高い髪型にはしません。
- (2) ピアスやアクセサリ類は、身に着けません。また、ピアスの穴も開けないこと。

## 4 持ち物

- (1) 生徒手帳は常に携行します。
- (2) 学校生活に関係のない不要物の持ち込みは禁止です。  
例) アメ・ガムなど菓子類、携帯電話やスマートフォン、マンガや雑誌類、ゲーム類、整髪料、カッターなどの刃物類（授業で使うために刃物類を持参する場合は、必ず筆箱等に入れて管理します。）
- (3) 持ち物には名前を明記します。
- (4) 制汗剤は、無香料のシートタイプのものを使用しましょう。
- (5) 使い捨てコンタクトレンズの容器や制汗シートなど、個人で使用したものについては、学校のごみ箱には捨てずに自宅へ持ち帰りましょう。

## 5 日直

- (1) その日の学級の活動を円滑にするために、日直を設定します。
- (2) 各クラスの生徒が、順番に日直の仕事に当たります。
- (3) 日直の生徒は、午前8時10分までに職員室に来て日直日誌を受け取り、連絡黒板を確認します。
- (4) 朝学活時に、在籍する学級で連絡事項を伝えます。
- (5) 日直日誌に必要事項を記入し、終学活後、担任に提出します。

## 6 清掃活動

学級ごとに割り当てられた場所を分担して清掃します。

## 7 諸届け

- (1) 欠席、遅刻、早退等の連絡は、原則としてスマート連絡帳を用い、保護者の方から午前8時15分までに行います。
- (2) 書面又は生徒手帳の諸届け欄による連絡は、押印又は署名の上、学級担任に提出します。やむをえず電話で連絡等する場合は、午前8時15分までに保護者から連絡してください。